

令和元年度 補正予算の概要

(令和元年 9 月議決分)

令和元年度一般会計9月補正予算の概要

議案第59号

令和元年度取手市一般会計補正予算（第4号）

- ・ 今回の補正予算の基本的な考え方
- 1 点目に、幼児教育・保育の無償化
- 2 点目に、アートギャラリー整備事業
- 3 点目に、高井小学校放課後子どもクラブ室新築に伴う実施設計委託料
- 4 点目に、JR 取手駅構内のバリアフリー化に向けた設備整備に対する補助
- 5 点目に、歳入において、普通交付税、臨時財政対策債、前年度繰越金等の確定

以上、5つの考え方にに基づき、補正予算を計上しております。

1. 補正予算の規模

補正予算の総額は、5億902万5千円の増額で補正後の予算総額は、394億9,444万1千円となります。

一般会計9月補正額		単位：千円		
区分	補正額の財源内訳			
9月補正額	国県支出金	地方債	その他	一般財源
509,025	74,615	15,800	▲71,293	489,903

2. 主な歳入補正の内容

① 地方特例交付金

子ども・子育て支援臨時交付金 2億4,959万9千円

令和元年10月1日からの幼児教育・保育の無償化に伴う初年度経費に係る交付金

② 県補助金

地域医療介護総合確保基金事業補助金 4,260万円（補助率：県10/10）

特別養護老人ホーム「ルロシエ」の増床及び「西間木病院」の介護療養型医療施設から介護医療院への転換に対する補助金

③ 普通交付税、臨時財政対策債（一般財源扱い）、前年度繰越金
単位：千円

区 分	決定額①	当初予算②	増減①－②
普通交付税	6,108,512	5,870,000	238,512
臨時財政対策債	1,381,257	1,480,000	▲98,743
H30年度からの繰越金	800,930	500,000	300,930
合 計	8,290,699	7,850,000	440,699

ア、普通交付税、臨時財政対策債の決定及び前年度繰越金の確定により、当初予算より4億4,069万9千円増額となります。

イ、前年度繰越金（普通会計）の増額分3億3,164万7千円の1/2以上の、1億6,582万5千円を財政調整基金へ積立てます。

ウ、9月補正の財源調整により、財政調整基金、減債基金への繰り戻し
・ 財政調整基金繰入金 2億3,205万6千円減
・ 減債基金繰入金 1億円減

3. 主な歳出補正の内容

今回の主な歳出補正のポイントは、4項目となります。

1 点目に、幼児教育・保育の無償化に伴う経費を計上します。

全体の影響額2億5,530万3千円

令和元年10月1日から、3～5歳児と市民税非課税世帯の0～2歳児の、幼稚園・保育所・認定こども園などの利用料が無償化されます。

① 幼稚園・保育所・認定こども園等

3～5歳児と市民税非課税世帯の0～2歳児の利用料が無償化されます。

おかずやおやつ代などの副食費は、無償化の対象外ですが、年収360万円未満相当世帯の子と、第3子以降の子は免除となります。

② 幼稚園の預かり保育

3～5歳児で保育の必要があると認定された場合、月額1万1,300円までの範囲で利用料が無償化されます。

③ 認可外保育施設等

3～5歳児で保育の必要があると認定された場合、月額3万7,000円までの範囲で利用料が無償化されます。

0～2歳児については、市民税非課税世帯に限定して、月額4万2,000円までの範囲で利用料が無償化されます。

④障害児通園施設

障害のある3～5歳児の利用料が無償化されます。

2点目に、アートギャラリーの整備に伴い、施設の賃借料や備品購入費等として、1,520万4千円を計上します。

取手駅北土地地区画整理事業の実施に伴い、平成31年3月31日をもって一時休止していた「とりでアートギャラリー」について、取手駅西口のボックスヒル取手店4階スペースに移転し、令和元年12月を目途に新たなアートギャラリーとしてオープンするため、施設の賃借料や備品購入費、オープン記念企画展等の経費を計上します。

3点目に、高井小学校の放課後子どもクラブ室を新築するため、実施設計委託料280万円を計上します。

現在、高井小学校の放課後子どもクラブ室は、余裕教室2部屋を利用して運営していますが、ゆめみ野地区の人口増加による児童数の急増に伴い、今後、普通教室が足りなくなるとともに、子どもクラブの利用児童数も増加することが予想されます。

そのため、学校敷地内に放課後子どもクラブ専用建物を建設し、児童が安全、安心に過ごせる放課後の居場所づくりを行います。

今年度は実施設計を行い、工事は令和2年度の実施を予定しています。

・計画面積：328.5㎡ うちクラブ室70㎡×4部屋

4点目に、JR取手駅構内のエレベーター設置工事の実施設計に対して補助金を交付します。

取手駅利用者の利便性の向上や高齢者・障害者等の移動の円滑化を図るため、JR東日本（東日本旅客鉄道株式会社）が取手駅東口構内にエレベーターを設置するにあたり、公共交通バリアフリー化設備整備費補助金を交付します。

実施設計の工期が約1年を見込まれており、補助金の支出は令和2年度になるため、今回、債務負担行為の設定のみを行います。

単位：千円

項目	想定事業費	市補助金(1/3)	予定スケジュール
実施設計	85,400	28,467	R元年度～R2年度
工事	669,000	223,000	R2年度～R3年度

4. 人件費

人件費は、4月に人事異動を実施したため、過不足のある科目について、人件費総額を変更せずに科目間の調整をします。

(一般会計 増減なし・特別会計 増減なし)

5. 主な基金の9月補正後の現在高

単位：千円

基金	補正前残高	9月補正額	補正後残高
財政調整基金	1,674,953	397,881	2,072,834
減債基金	867,418	100,000	967,418
学校施設整備基金	50,426	50,000	100,426

令和元年度特別会計9月補正予算の概要

特別会計の9月補正は、取手駅西口都市整備事業、国民健康保険事業、後期高齢者医療、介護保険の4特別会計の補正予算となります。

議案第60号

令和元年度取手市取手駅西口都市整備事業特別会計補正予算（第1号）

既定の歳入歳出予算総額に変更はありません。

歳入の補正内容は、前年度繰越金の確定により2,931万3千円の増額となり、一般会計からの繰入金と同額の2,931万3千円の減額となります。

歳出の補正内容は、前年度繰越金による人件費の財源充当の変更となります。

議案第61号

令和元年度取手市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

既定の歳入歳出予算総額に7億6,167万9千円を増額します。

歳入の主な補正内容は、前年度繰越金が7億6,094万円の増額となります。

歳出の主な補正内容は、一般被保険者療養給付費3億179万2千円増、高額療養費7,707万6千円増、国保財政調整基金積立金3億1,868万9千円増、平成30年度の国民健康保険事業特別会計精算による一般会計への繰出金が5,882万4千円の増額となります。

議案第62号

令和元年度取手市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

既定の歳入歳出予算総額に1,683万6千円を増額します。

歳入の補正内容は、前年度繰越金1,683万6千円の増額となります。

歳出の補正内容は、平成30年度の後期高齢者医療特別会計精算による一般会計への繰出金が1,683万6千円の増額となります。

議案第 63 号

令和元年度取手市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）

既定の歳入歳出予算総額に 1 億 2,083 万 8 千円を増額します。

歳入の主な補正内容は、前年度繰越金 2 億 6,231 万 5 千円増、介護給付費準備基金繰入金 1 億 4,259 万 2 千円の減額となります。

歳出の主な補正内容は、介護給付費準備基金積立金が 6,957 万 9 千円増、平成 30 年度の国・県の補助金・交付金について、事業費が確定したことによる精算金として、国庫金等返還金 1,345 万 2 千円増、平成 30 年度の介護保険特別会計精算による一般会計への繰出金が 3,638 万 7 千円の増額となります。